

指定管理者施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート(平成30年度事業分)

1 施設の概要

施設名	山梨県立あさひワークホーム	所管課	福祉保健部 障害福祉課
所在地	韮崎市旭町上條南割3294	設置年月日 (改築年月日等)	昭和58年5月1日
管理方式	社会福祉法人山梨県障害者援護協会		
設置根拠 (法律、条例等)	山梨県立障害者支援施設設置及び管理条例		
設置目的	身体障害者に必要な指導及び訓練を行い、自立した日常生活や社会参加を図るため。		
主な施設内容 (定員等)	<ul style="list-style-type: none"> ○敷地面積: 17,240㎡ ○建築延面積: 1,998.43㎡ ○建物の構造: 鉄筋コンクリート造平屋建、鉄骨造平屋建ほか ○施設の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・管理居住棟(鉄筋コンクリート造平屋建) 1,580.92㎡ ・渡り廊下(鉄骨造平屋建) 50.00㎡ ・作業棟(鉄骨造平屋建) 291.12㎡ ・プロパンボンベ置場(コンクリートブロック造平屋建) 6.10㎡ ・短期入所用居室(鉄骨造等) 70.29㎡ ○各障害福祉サービスの定員 <ul style="list-style-type: none"> ・生活介護: 38人 ・就労移行支援: 8人 ・施設入所支援: 40人 ・短期入所: 5人 ・就労継続支援B型: 34人 		
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> (1)施設等の維持保全に関する業務 <ul style="list-style-type: none"> ・施設及び設備器具の維持保全に関する業務を行う。 (2)利用者に対する障害福祉サービス業務 <ul style="list-style-type: none"> ・生活介護、短期入所、就労移行支援、就労継続支援B型及び施設入所支援に係る業務を行う。 		

2 類似施設・近隣施設

名称 施設内容 利用状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・あゆみの家: 自立訓練(通所 22人、夜間 20人)、短期入所(2人) ・梨の実寮: 生活介護(52人)、就労移行支援(6人)、就労継続支援B型(12人)、施設入所支援(50人)、短期入所(6人) ・あけぼの医療福祉センター成人寮: 生活介護(45人)、自立訓練(機能訓練)(15人)、施設入所支援(40人)、短期入所(15人) ・育精福祉センター成人寮: 生活介護(105人)、短期入所(9人)、施設入所支援(90人)
------------------------------	--

3 利用状況

単位：人、%

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (目標値)
利用者数	生活介護	36	38	36	
	短期入所	3	4	4	
	就労移行支援	6	4	3	
	就労継続支援B型	26	29	31	
	施設入所支援	35	34	32	
	利用者数合計	106	109	106	
	目標値	125	125	125	125
	目標値設定の考え方及びその理由	定員を目標値とする。			
対28年度比		102.8%	100.0%		
利用率	84.8%	87.2%	84.8%		

4 指定管理業務の収支状況

単位：円、%

		平成29年度	平成30年度 (計画値)	平成30年度 (実績値)	令和元年度 (計画値)
収入	施設利用料	198,632,053	193,680,000	194,906,942	193,960,000
	指定管理者委託料	0	0	0	0
	その他	17,258,518	12,600,000	14,955,335	12,730,000
	収入合計(A)	215,890,571	206,280,000	209,862,277	206,690,000
支出	人件費	123,516,737	128,800,000	126,180,998	133,300,000
	県への納付金	0	0	0	0
	管理運営費	86,480,280	77,480,000	90,601,281	73,390,000
	うち外部委託費(B)	1,971,182	13,780,000	13,353,187	16,500,000
支出合計(C)	209,997,017	206,280,000	216,782,279	206,690,000	
収支差額(A-C)	5,893,554	0	△ 6,920,002	0	
外部委託比率(B÷C)	0.9%	6.7%	6.2%	8.0%	
利用者一人当たりの経費	1,980,647.4	1,650,240.0	1,979,832.8	1,653,520.0	

5 利用者満足度(アンケート様式は別添のとおり)

実施方法等	実施時期:平成31年3月 実施方法:入所及び通所利用者へのアンケート 回答数: 65人
-------	---

単位: %

調査項目	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満
施設設備	57.0%	32.0%	5.0%	6.0%
個別支援計画	50.0%	38.0%	9.0%	3.0%
日課・作業等	64.0%	25.0%	8.0%	3.0%
食事	45.0%	34.0%	10.0%	11.0%
入浴(着替え支援含む)	71.0%	17.0%	2.0%	10.0%
健康管理	64.0%	31.0%	2.0%	3.0%
利用者への接し方	61.0%	29.0%	5.0%	5.0%
外泊対応	58.0%	23.0%	4.0%	15.0%
外出対応	62.0%	17.0%	14.0%	7.0%
施設全般の満足度	59.0%	27.0%	7.0%	7.0%

利用者の意見	<p>①トイレが狭い、汚い時がある。 ②自動ドアが目前で閉まる。 ③活動メニューが障害状況により参加できるものがない時がある。 ④入浴時、利用する人が多く、自分が入る時間の把握ができない。そのため何度も浴室に足を運ぶことになってしまう。 ⑤食事に関する意見 ⑥入浴時、言葉遣いを直してほしい。</p>
利用者の意見への対応	<p>①トイレは毎日職員による定時清掃に加え、汚れを発見した場合にはその都度清掃を行っている。 ②老朽化した自動ドアを取り替え、安全性と快適性を高めた。 ③今後さらに日中活動の充実に取り組み、多彩な活動メニューの提供に努める。 ④利用者の安心安全を最優先に快適に入浴していただけるようさらに支援の充実に努める。 ⑤毎日の食事について栄養士が利用者から直接感想を聞き取るとともに年4回行われる給食委員会で利用者代表からの意見を傾聴し、献立や味付けに反映させている。 ⑥研修等を通じ、職員の利用者対応スキルの向上に努めている。</p>

6 評価結果

	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価
維持管理業務	<p>施設の保守管理について、快適な環境を維持し、利用者のサービスの向上を図った。</p> <p>また老朽化の著しい設備・備品等については、県予算によるナースコールの更新工事や社会福祉充実計画により生活活動室新設工事や短期入所棟の改築やトイレの扉改修を行い、異常を確認したときは必要な措置を行った。</p>	<p>業務仕様書に基づき概ね適正に実施されている。</p> <p>施設、設備等の老朽化が著しいため、利用者の安全や利便性に留意し、保守点検及び日常業務の中で異常が確認された場合は、早急に対応すること。</p>
運営業務	<p>利用計画の際に、利用者及び家族に対し当該事業の基本方針及び支援内容を分かりやすく説明するとともに、目標達成に向けた個別支援計画を作成し、支援を行った。</p> <p>施設事業の内容を、全体集会やオリエンテーション等で利用者へ説明し、利用者の意向を反映できるよう支援を行った。</p>	<p>事業報告書及び現地確認の結果、概ね適性に実施されている。引き続き利用者個々の特性に鑑みた個別支援計画を策定し、質の高いサービスの提供のために努力されたい。</p>
利用状況	<p>各サービス事業の年間利用実績から、就労移行支援以外のサービスは、概ね計画どおり執行ができた。</p> <p>就労移行支援について、引き続き関係機関との連携を図り利用者の増加を図っていく。</p>	<p>就労移行支援サービスについては、支援学校等へのPRを積極的に行うとともに、関係機関との連携を密に行い、利用者の増加に努力されたい。</p>
収支状況	<p>社会福祉充実計画の実施に伴い、収支差額について予算では約2,300万円のマイナスを見込んでいたが、収入確保・経費削減等により約700万円のマイナスに抑制することができた。また、各事業としては生活介護・就労継続B型・短期入所が順調であり、施設利用料(自立支援給付費等)は、当初予算を上回る収入を確保できた。</p>	<p>施設の安定的な運営を行うため、施設・設備の計画的な修繕及び経費の節減に努めるとともに、利用料収入の確保に努力されたい。</p>
自主事業	<p>指定相談支援及び日中一時支援事業について、事業計画書に基づき適正に業務を執行した。</p> <p>指定相談支援事業では、99名の計画相談を担当し、206件のモニタリングを実施し、平成26年の開所以来、順調に相談利用者数を増やしている。</p>	<p>自主事業申請(事業計画書)に基づき、適正に業務が執行されている。</p>
利用者満足度	<p>「満足」「どちらかと言えば満足」の回答が多く出ている。今後においても、利用者の視点に立ったサービスの提供に心がけていく。また、少数意見に対しても可能な限り対応するよう努めていく。</p>	<p>利用者の満足が図られており、概ね良好な結果であったが、食事の内容などの要望については速やかに対応するなどし、利用者の視点に立った運営に努めること。</p>

<p>運営目標の達成状況</p>	<p>実施する事業において、利用者・ご家族の意向に添った個別支援計画を作成し、それを基にサービスを提供するとともに、定期的な評価・アセスメントを実施することで、利用者のニーズに合った質の高いサービスを適時提供できた。 個々の利用者の状況を把握し、必要に応じた支援を行うことにより、利用者の生活の質を向上させることができた。</p>
<p>施設所管課による総合的な評価及び指導事項</p>	<p>施設の老朽化に伴う維持管理についてはその都度改善しており、施設管理・運営業務等について、条例、協定等に基づき適正に履行した。 質の高いサービスを提供しつつ効率的に運営されている。 利用者ニーズの把握に努め、利用者サービスの向上に努力した。</p>
<p>施設所管課の指導事項に対する指定管理者の対応状況</p>	<p>条例、協定等に基づき適正な執行を行い、施設・設備については利用者の安全や利便性に留意し、随時、修繕を行う。 サービス向上に努めるとともに、効率的な施設経営を行い、安定した経営の継続を目指す。 利用者満足度調査の結果を踏まえ、利用者個々のニーズに対応するよう努力する。</p>

7 管理体制(組織図)

平成30年4月1日現在

